

令和6年10月

医) 明照会 生活介護 かがやきテラス
児童発達支援・放課後等デイサービス なないろテラス

処遇改善加算について

当事業所では、下記のとおり“処遇改善加算Ⅲ”を取得しています。

記

【処遇改善加算】

○ 処遇改善加算は、障害福祉サービスに従事する福祉・介護職員の賃金改善を目的に設立された制度です。この加算は、事業所が従業員の賃金や待遇の向上に向けて積極的に取り組む姿勢を評価し、賃金改善につなげていきます。

【職場環境等要件】

① 入職に向けた取り組み

事業者間で協力し、採用や人事ローテーション、研修の制度を整備し、より良い職場環境を築いていきます。

② 資質向上やキャリアアップ支援

上位者や担当者が定期的にキャリア面談を行い、従業員が安心してキャリアアップを目指せるよう支援していきます。

③ 両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇が取得しやすい環境を整え、従業員がより充実した生活と仕事の両立を実現できるようにしていきます。

④ 心身の健康管理

事故やトラブル対応のマニュアルを作成し、従業員の健康をしっかりとサポートする体制を整えていきます。

⑤ 生産性向上のための業務改善

業務手順書や報告様式の工夫により情報共有を円滑にし、従業員の作業負担を軽減、生産性の向上を図っていきます。

⑥ やりがいのある職場作り

利用者やそのご家族からの感謝の声や、支援の成功事例を共有する機会を設け、職員が日々の業務にやりがいを感じられるよう努めていきます。

以上